



第2章 第1期計画の主な取組の振り返り

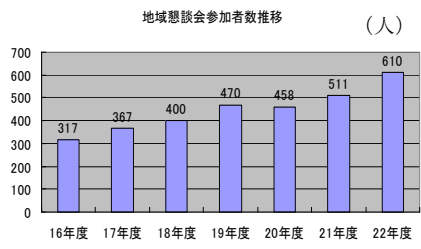
第1期計画では、人と人との「であい ささえあい わかちあい」を基本理念とし、7つの目標に向けた様々な取組を行ってきました。第2期計画の策定にあたり、**第1期計画の主な取組の成果と課題を振り返りました。**

【基本理念】	人と人との「であい ささえあい わかちあい」
【7つの目標】	①地域福祉保健活動を推進します ②人と人とのつながりを実感できる地域をつくれます ③人と人・人と活動を結びつける人材を育成します ④健康な暮らしづくりをすすめます ⑤子ども・青少年の健やかな成長や自立を支援します ⑥高齢者・障害者が安心して、いきいきと暮らせるよう支援します ⑦区民、地域、団体、企業等と行政が協働で取り組む体制を充実します

○ 「地域懇談会」など地域住民同士が話し合う場の開催

都筑区では、第1期計画の策定を契機に、住民同士が自らの地域の情報や課題の共有と、その課題の解決のための話し合いを行う場としての「地域懇談会」を連合町内会自治会エリアごとに、平成16年度から毎年開催し、現在まで7回開催しています。**毎年の開催を重ね、地域での行事の一部として定着しつつあり、参加者も着実に増加しています（延べ79回開催、延べ3,113人参加）。**

また、自治会町内会や民生委員児童委員、ボランティア団体など地域の様々な団体や立場の人が定期的に集まり、参加者や参加団体相互の活動状況や地域の情報や課題についての話し合いや連携が行われるなど、地域の団体同士が横につながる組織が活発化した地域もあります。一方、**地域によっては、「地域懇談会」の参加者が固定化してしまっていたり、話し合いが具体的な取組に結びついていかないなどの課題があります。**今後は、話し合いが幅広い地域住民の参加により行われ、具体的な取組へと結びついていけるよう、**地域と区役所、都筑区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）、地域ケアプラザが連携して取り組んでいく必要があります。**



地域懇談会での話し合いの様子

○ 地域課題の解決に向けた地域の主体的な取組の実施

地域では、これまで活発に行われてきたお祭り、盆踊り、運動会や配食サービス、清掃活動、防犯パトロール、防災訓練など地域行事を通じた交流や活動に加え、「**地域情報誌の作成**」、「**災害時における要援護者支援**」、「**孤立しがちな高齢者の見守り**」、「**子育てサロンの開催**」、「**都筑野菜を活用した健康づくり**」、「**福祉のまちづくり**」など「**地域懇談会**」等地域の課題解決に向けた住民同士の話し合いを具体化する主体的な取組が進められました。

第1期計画では、**地域（連合町内会自治会エリア）ごとの目標や取組内容を盛り込んだ行動計画を策定したことにより、地域での課題共有や取組への動機づけとなり、地域住民が自らの地域の課題解決に向けた主体的な取組を進めることにつながりました。**



孤立しがちな高齢者の見守りの取組
～からだ地区おもしろいネットワーク～



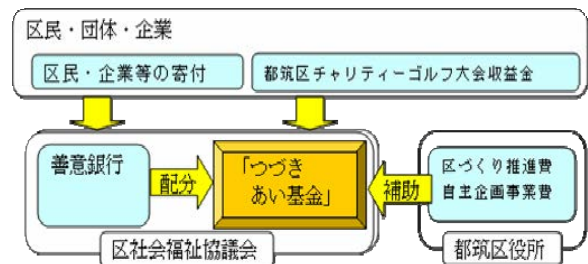
災害時要援護者支援のための防災訓練

今後は、このような**地域の課題解決に向けた先行的な取組が区全体に広がっていくことが必要**となっています。一方、活動や取組を支える担い手が固定化したり、不足していることが大きな課題となっています。

また、「災害時における要援護者支援」、「孤立しがちな高齢者の見守り」の取組などを通じて、「向こう三軒両隣」といったより身近な近隣でのつながりづくりの必要性が再認識されるとともに、個人情報取り扱いについて、守秘義務や個人情報の保護だけが強調されてしまっていることや、本人同意がなければ情報提供できないことなどが、民生委員児童委員をはじめとする地域関係者と区役所など公的機関との情報共有を進めるうえでの課題となっています。

○ 「つづき あい」基金の設置と活動支援

地域の課題解決に向けた自発的・自主的な活動や取組に対する資金面での支援の仕組みとして、**地域、団体、企業、区役所、区社協との協働で、都筑区チャリティーゴルフ大会収益金を原資とした「つづき あい」基金を平成18年9月に設置しました。**



この基金を活用し、地域での福祉保健活動の支援や、都筑区地域福祉保健計画のPRを行ってきました。

制度を開始した平成19年度からの4年間で、**15団体への活動助成を行い、「地域情報誌の作成」、「災害時の要援護者支援活動」、「障害児・者の避難所体験訓練」、「やさしい日本語による外国人支援」や「公園を活用した子育て支援」など、自治会町内会や市民活動団体など様々な団体による多様な活動が行われました。**なかでも、「地域情報誌の作成」、「災害時の要援護者支援活動」、「障害児・者の避難所体験訓練」については、この取組がモデルとなり、他の地域での取組へとつながるなど広がりがあるものとなりました。

一方、開始当初は、毎年度4活動程度への支援を予定していましたが、制度の周知不足や、単年度での支援という制度設計などから、申請する団体が少なくなってしまう

いるという課題がありましたが、平成22年度からは、単年度だけでなく、継続した支援ができるよう見直しを図り、多数の団体から申請がありました。今後は、より申請団体を増やせるようきめ細かなPRを行っていく必要があります。

【これまでの助成活動】



年度	活動名	団体名
19年度	要援護者災害時支援モデル事業	すみれが丘町内会
	ほっと情報誌～池辺町暮らしの便利帳	池辺町連合自治会
	地域活動への参画講座	NPO法人 I Love つづき
	生活習慣病予防を通じた地域交流	都筑むつみ会
20年度	新栄早瀬地域支えあい「くらしの便利帳」作成	新栄早瀬連合町内会
	「やさしい日本語」ではじめる多文化な街づくり	チャルラス都筑
	防災シミュレーション事業～地域の方々と障害者団体による協働事業～	都筑区障害児者福祉団体連絡協議会
21年度	ふれあいの丘地区生活情報誌の製作	ふれあいの丘連合町内会
	まま まる	都筑冒険あそび場まんまるプレイパーク
	えほんでワクワクまちづくり	NPO法人五つのパン
22年度	認知症の正しい知識と理解を前出講座により広げる	NPO法人認知症を考える会
	障がい者と地域がステップアップするための地域ブランド開発事業	NPO法人 I Love つづき
	音楽を通して子ども・青少年の健全な成長と健康な暮らしづくり	アレグロ・モデラート
	市民の相談・支援事業	都筑相談窓口
	ボランティアグループによる地域の助け合い活動	ボランティアグループ”ほほえみの会”

○ 「地域福祉保健活動100選」と計画発表会の開催

「地域福祉保健活動100選」は、地域の福祉保健活動状況を区民に広く周知し、共有するとともに、地域で行う活動のアイデア集として活用していただくことを目的に、毎年20活動ずつ、平成18年度～22年度までの5年間（第1期計画期間）に100活動を紹介することを進めました。活動を紹介することにより、活動者の意欲や活動の継続につながりました。

一方、活動紹介が中心であることから、計画を推進する各地域の取組をあまり掲載できないこと、また年1回の発行や発行部数が限られていることなど、計画推進に関する取組状況等の情報が地域住民に十分に行き届いていない状況となっています。

今後は、計画のPRをはじめ、計画を推進する各地域の取組状況等の情報を区民全体で共有できるような情報提供が必要となっています。



計画発表会は、地域の福祉保健活動状況を共有し、活動をさらに活発化していくための意見交換の場として毎年2月中旬に開催してきました。

開催時のアンケートでは、来場者からは「活動者本人の声が聞けて、実感、説得力があった。」、「自分たちの地域でも参考にしたい。」、「活動の具体的な進め方がよくわかった。」などの意見を多くいただくなど地域の福祉保健活動状況を共有する機会となるとともに、活動者自身の意欲や活動の継続につながりました。

一方、発表内容が活動紹介を中心としたものとなっているため、今後、計画を推進する各地域の取組を区民全体が共有できる場としていく必要があります。また、地域単位でも取組状況を共有できる場づくりを進めていく必要があります。



計画発表会での活動発表



区民ホールでのパネル展示

○ 計画の周知・PR

計画を親しみやすくするため、マスコットキャラクター「つづき あい」を作成し、計画の冊子や地域福祉保健活動100選をはじめ、広報よこはま区版やチラシ等配布物にマスコットキャラクターを掲載し、計画の周知・PRに活用しました。災害時要援護者支援や子育て支援、高齢者支援、都筑野菜を活用した健康づくりなどマスコットキャラクター「つづき あい」を活用した事業ごとのマスコットを作成し、地域福祉保健計画の取組を進める各事業を、わかりやすく周知しました。

また、毎年PR月間を設け、区民まつり、グリーンラインの各駅舎や地区センター、都筑図書館でのパネル展を開催し、周知を行ってきました。

マスコットキャラクター「つづき あい」を活用したPRや地域懇談会、地域福祉保健活動100選の刊行、計画発表会などを通じて、区民の間でも徐々に計画が浸透しつつありますが、若い世代や自治会町内会未加入世帯への周知が課題となっています。



○ 地域支援の体制づくり

区福祉保健センター、区社協職員の地区担当制を進めるとともに、地域ケアプラザと連携し、地域懇談会の開催、子育て支援、災害時における要援護者支援や孤立しがちな高齢者の見守り体制づくりなどの地域の主体的な取組について支援を行いました。また、3者間の連携強化を図るため、情報交換会を定期的で開催するとともに、地域支援のための合同研修会を開催しました。

このほか、区役所責任職が地区担当者として各地区連合町内会議へ参加するなど地域と区役所とのパイプ役として地域との関係づくりを進めることや、福祉保健センター職員が業務的に関係が深い地区ごとの民生委員児童委員協議会（以下「民児協」という。）へ参加し、地域の福祉保健課題の把握や民生委員児童委員との連携強化を図りました。

地域との関係づくりは、始められたばかりであり、今後、継続的な関わりあいの中で、信頼関係を築いていくことが必要となっています。区役所と関係機関との連携強化を図り、情報共有化を進め、各地域の状況把握や支援内容・手法を検討していくことが求められます。